

令和7年（2025年）3月3日

令和6年度金沢市議会3月定例会月議会 市長施政方針

本日、ここに令和6年度金沢市議会3月定例会月議会が開かれるにあたり、市政に対する所信の一端と提出議案の概要についてご説明いたします。

一. はじめに

令和5年10月に、国連の「都市生態系再生モデル都市」として本市が国内で唯一認定されたほか、昨年、世界的な旅行雑誌で「優れた取り組みを続ける旅行先」に東アジアで唯一本市が選ばれるなど、近年、金沢は世界から注目を浴びる都市となっています。藩政期から連綿と続く金沢のまちづくりの文化が世界から評価されたものであり、決して一朝一夕に築き上げられたものではありません。昨年策定した未来共創計画を着実に前進させることで、このまちづくりの文化を新たな高みに飛躍させ、心豊かで活力ある金沢を、市民、議員各位と共に創りあげてまいりたいと考えています。

はじめに、これからのまちづくりの担い手となる子どもたち、若者たちに、この金沢をつないでいくことが、今を生きる私たちの責任であります。

未婚化・晩婚化の進行などにより、我が国の出生数は想定を上回るペースで減少しており、2030年代には若年人口が急減し、少子化に歯止めが利かない状況となることが予想されています。まさに、今後5年間で少子化傾向に歯止めをかけるラストチャンスと言えます。そのため、今般、新たな子ども・子育て支援施策の指針となる「金沢こどもまんなか未来プラン」を取りまとめ、これに基づく具現化策を盛り込むこととしました。

出産の希望が叶えられる環境づくりに向けて、他の中核市での様々な「無償化」の取り組みによる出生率や出生数の改善効果を踏まえ、これまで半額としていた3歳未満児の第2子の保育料を明年度より無償化いたします。

さらに、半分以上の学生が奨学金を利用しているという実態を踏まえ、その返済に苦慮し、結婚や出産に踏み切れない若者の経済的不安を解消するため、市内で新たに採用され

た保育士、介護福祉士、社会福祉士等に対する奨学金返還支援制度を創設することといたしました。併せて、従業員の奨学金返還を支援する中小企業への助成制度につきましても、助成率や助成期間を拡大することで、制度の利用を促進していきます。

なお、金沢こどもまんなか未来プランは、5年間の計画であり、定期的に成果を確認するとともに、子どもや若者、子育ての当事者の視点を尊重しながら、今後も実効性のある質の高い施策を展開していきます。

また、子どもたちを社会全体で支えていくためには、地域への誇りや愛着を育むとともに、地域コミュニティをさらに強化していく必要があります。このため、地域の自主性や連帯意識を背景とした、いわゆる「金沢方式」については、地域コミュニティが近年直面している課題を踏まえ、地元負担の見直しを図るなど、持続可能なコミュニティを支えるための施策の充実・強化に取り組むこととした次第であります。具体的には、地区公民館、児童館、消防分団の施設整備に関して、近年の建築資材や労務単価の上昇を踏まえ、地元負担を軽減するとともに、施設の解体費や長寿命化につながる改修経費を全額市が負担します。また、地区公民館の運営費にかかる地元負担を軽減するとともに、施設整備と同様の世帯数に応じた軽減措置を導入します。

さらに、地域コミュニティの特徴とともに地域団体の活動を、広く市民に周知し、地域活動へのご理解と参加意識の醸成に努めていきます。

次に、本市のまちづくりの要でもある都心軸の再興です。昨年末に国に申請した都市再生緊急整備地域ではありますが、早ければ、今年の夏頃の指定が見込まれますことから、シンポジウムなどを開催し、民間開発の機運を高めていくとともに、指定後の都市再生特別地区に関して、事業者提案手続きを分かりやすく説明する運用指針を作成します。

なお、金沢駅前の都ホテル跡地については、所有者である近鉄不動産に対し、地域整備方針に沿った開発を働きかけたところであり、指定後の速やかな事業着手に向け、継続的に情報共有を図ってまいります。

さらに、日本銀行金沢支店の跡地については、先般、日本銀行から本市と売買交渉を開始する旨の通知を受けたことから、取得に向けた協議を本格化してまいります。併せて、

既存の建物を生かし、早期により多くの市民の方に開放したいと考えており、そのための改修設計などに着手するとともに、先行利活用する中で、新たな魅力や賑わいを創出するための本格整備を検討していきます。

他方、引き続き、能登半島地震への対応にも全力で取り組んでまいります。はじめに、液状化の大きな被害が生じた栗崎地区ですが、技術検討会議の了承と地元の同意も得られたことから、地下水位低下工法による本格的な液状化対策に向け、実施設計に着手してまいります。また、宅地と道路の復旧を一体で進めていくためには、液状化により移動した土地の境界などの確認作業が急務であることから、ものづくり会館に「栗崎地区復旧支援相談窓口」を開設し、職員によるきめ細やかな対応に努めていきます。

このほか、道路、下水道、がけ地などの災害復旧工事につきましても、鋭意進めていきます。

また、能登の被災者に対しては、文化やスポーツを通じた元気を届ける施策や、能登の伝統文化の復興、魅力発信を通じた広域観光の推進に、引き続き取り組んでまいります。こうした支援には、能登半島地震復興基金の枠配分や文化の人づくり基金、宿泊税といった市独自の財源を活用することとしており、心をつないでいく支援に意を用いながら、県都金沢としての役割を果たしていきます。

一方、能登半島地震という大規模災害の教訓を生かし、災害対応の実効性を高めていかなばなりません。現在、県が見直し作業を行っている地震や津波の被害想定を本市の地域防災計画に反映し、これに併せて、防災備蓄計画や福祉避難所における備蓄計画を策定してまいります。

また、国の最新のガイドラインに基づき、避難所に必要な備蓄品を最終補正予算で前倒しして購入するほか、災害時におけるトイレ環境の充実に向けて、被災地にも派遣可能なトイレトレーラーを新たに配備するとともに、拠点避難所におけるマンホールトイレの整備を加速するための基本計画を策定します。

県の創造的復興プランによれば、能登被災地への復旧・復興に向けて、令和14年度までの長期的な支援を行うとされており、本市といたしましても、能登半島地震からの復旧・

復興に継続的に取り組むとともに、地震等への備えに万全を期すなど、災害に強いまちづくりに意を用いてまいります。

なお、全国的に記録的な大雪に見舞われていますが、本市においても、先月上旬と下旬の二度にわたる長期の寒波により、平年の2月の積雪量を大きく超えたため、速やかに雪害対策本部を設置し、市内6か所に排雪場を開設するなど、市民生活に支障を来たさないよう除排雪体制に万全を期してきました。最終補正予算に道路除排雪費として4億円を追加計上しましたが、二度目となる下旬の寒波については、想定を超える積雪となったことから、これにかかる経費を、後日追加提案し、議会にお諮りしたいと考えています。

二. 令和7年度当初予算案の概要

さて、令和7年度は、未来共創計画の2年目、前進期の最後の年であり、その後の充実期に向けた基礎づくりとなる重要な年と捉えています。このため、今回お諮りする当初予算案は、先に述べた子ども・子育て支援や都心軸の再興など、未来の活力あるまちづくりに関する施策のほか、災害対応力の強化など、様々な分野における課題解決に向けて、積極的な予算編成に努め、

令和7年度当初予算を

「安全で活力ある未来を視座に礎を築く 積極投資予算」

としました。

この結果、予算の規模は、前年度に比べ、

一般会計で、7.6パーセント増の2,049億円、

全会計では、7.9パーセント増の3,700億2,442万4千円とし、

地方財政計画の伸びを大きく上回る過去最大規模の積極予算となりました。

歳入では、過去最高額の市税を見込むとともに、国・県支出金の確保や交付税措置のある有利な地方債の借入に努めるほか、基金の有効活用などにより、地方債依存度は、引き続き低い水準を維持するなど、健全財政を堅持いたしました。

なお、国の経済対策に積極的に呼応した最終補正予算を含め、一般会計で中期財政計画を上回る302億円の公共事業費規模を確保しており、引き続き、早期かつ切れ目のない

工事発注に努め、地域経済の活性化に資してまいります。

以下、施策の大要につきまして、未来共創計画の柱に沿って順次ご説明いたします。

最初に、「世界に誇る伝統と創造の文化が息づくまち」です。

昨年12月にご逝去された谷口吉生氏とご尊父の故谷口吉郎氏との唯一の親子共同作品である玉川図書館であります。往事の建築意匠を復元し、建築的価値を後世に継承するため、本年7月1日から休館の上、大規模改修工事に着手し、明年12月のリニューアルオープンをめざします。なお、まちなかの図書貸出サービスを継続するため、中央公民館長町館内に7月14日から臨時の図書室を開設します。

他方、金沢美大柳宗理デザインミュージアム（仮称）については、令和9年度中の開館をめざし、西町教育研修館の改修工事に着手するとともに、木の文化都市の象徴となる施設整備をめざし、尾張町地内の旧菓子文化会館とこれに隣接する泉鏡花記念館を一体的に再整備する基本構想を策定します。

また、市民の芸術活動の拠点である金沢市民芸術村については、長寿命化に向けた改修に加え、子どもたちが文化芸術活動を行う新たな施設整備も想定したリニューアル基本構想を策定します。

さらに、金沢21世紀美術館につきましては、鑑賞環境を確保するための大規模修繕に向けた実施設計を明年度中に完了することとしており、その後の修繕工事に伴い、令和9年5月から令和10年3月までの休館を予定しています。国の内外から注目されている施設の休館となりますので、その影響を可能な限り軽減し、まちなかの賑わいに資する具体の取り組みについて、今後、速やかに関係機関と協議してまいります。

また、市民や来街者が、まちなかにおいて文化芸術を気軽に体感できる仕組みづくりに向けて、有識者等による検討会を設置するほか、多彩な文化芸術の担い手・支え手を支援するアーツカウンシル金沢に、新たに福祉分野の専門ディレクターを配置し、誰もが文化芸術を享受できる機会の創出を図っていきます。

一方、金沢美術工芸大学では、令和8年度の開学80周年に向けて、柳宗理記念デザイン研究所において企画展を開催するとともに、まちなかの店舗などの空間を利用し、所蔵

品展を開催します。

さらに、デジタル工芸展に、職人の技を未来に継承するための動画を追加するほか、金沢ミュージアムプラスでは、オンラインならではの文化施設の垣根を超えた展覧会を開催することとしており、デジタル技術を生かした文化発信を強化していきます。

他方、都市生態系再生モデル都市として、金沢城周囲に点在し、多面的な価値を持つ歴史的庭園群を「金沢の庭園文化」と位置付け、国の内外に広く発信するとともに、西氏庭園や松風閣庭園などを活用して現代・茶道具展を開催するほか、代表的な庭園をつなぐ散策ルートを設定します。

また、世界が認める食文化都市金沢をめざし、10月を「金沢食文化月間」と位置付け、期間中の核となるイベントをしいのき緑地などで開催し、金沢の食文化の奥深さや豊かさに触れる機会を創出します。

さらに、来月から開催される大阪・関西万博では、石川県の出展期間となる8月下旬に、「食文化」と「祭り」をテーマとした催事が開催されることから、加賀鳶はしご登りや加賀獅子の演舞のほか、本市が誇る伝統工芸や食の魅力など、金沢の本物の文化を世界に発信していきます。

また、市指定保存建造物「旧森紙店」については、その価値を生かした文化芸術的な活用に向け、実施設計に着手するほか、金沢湯涌江戸村については、明年秋の供用をめざし、新たな管理棟の建設工事に着手します。

加えて、職人を育成する全国で唯一の公益法人である金沢職人大学校については、先般策定した機能強化計画に基づき、大工科に入門講座を開設するとともに、大学校を修了した資格者の技術を歴史的建造物の修復などに活用するため、各種支援事業の上乗せ制度を創設いたします。

他方、スポーツ文化の推進ですが、城北市民運動公園の芝生広場にインクルーシブ遊具を設置し、誰もが憩える空間を整備するほか、市民サッカー場跡地における多目的広場などの整備に向けた測量・実施設計に着手します。

11回目を迎える金沢マラソンについては、新たに大会のロゴマークなどを刷新するほ

か、定員1万5千人規模を継続しながら、能登地域ランナー優先抽選枠を拡大するとともに、オンラインマラソンでもチャリティ募金を新設するなど、能登への応援を続けていきます。

また、広域観光の推進に向けて、北陸新幹線沿線や周辺自治体等と連携し、関西圏や中京圏などで、観光プロモーションを行うほか、新たに豪州からのスキー客が多く来訪する長野県白馬エリアと連携した事業を展開し、冬期の旅行需要を底上げしていきます。

一方で、外国人旅行者数が過去最高を更新する中、一部のエリアに観光客が集中するなどの課題が生じていることから、観光公式サイトで観光スポットの映像をリアルタイムに配信し、混雑の緩和や分散化につなげるほか、金沢駅構内のデジタルサイネージなどを活用した旅のマナー啓発動画の放映や、店舗等でごみの引き取りなどを行うモデル事業の実施を通じて、市民生活と調和した環境づくりに努めます。

第2に、「多様な人々が共生し、心豊かに暮らせるまち」です。

地域コミュニティの活性化に向け、先に述べた「金沢方式」の見直しによる地元負担の軽減のほか、消防団の機械器具置場などの整備にかかる補助基準単価を大幅に引き上げるとともに、地域のコミュニティセンターについても、新築及び修繕の助成限度額を引き上げ、建物の耐震診断についても助成対象に追加することとしました。

さらに、地域内の迅速な情報共有に欠かせない地域活動発信アプリに、防災情報の自動配信機能を加えることとしており、導入支援の対象を全ての町会長に拡大することで、災害時の連絡体制を強化します。

また、町会加入の課題などを改めて検証し、時代に即した手法を研究しながら、町会活動の担い手づくりに取り組むほか、女性消防分団を創設し、全ての消防団に配置することで、女性の視点を消防団活動に生かしてまいります。併せて、明年度に策定する第4次協働推進計画や教育振興基本計画の策定を通じて、中長期的な視点で地域活動の担い手不足への対応を検討していきます。

次に、共生社会の実現に向けた取り組みについてです。障害のある方への差別解消や合理的配慮に向けて、大学生を共生社会推進サポーターとして任命し、イベントなどへの参

加を通して、若い世代の理解を進めるほか、うつ病などのメンタルヘルスの問題を抱える家族等に寄り添う「心のサポーター」を養成し、障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる環境づくりを推進します。

一方、健やかに暮らせる健康都市の推進についてですが、医療や福祉の分野において、人と人とのつながりや地域資源の活用が健康づくりにつながる、いわゆる社会的処方の研究が進んでいます。金沢の持つ文化芸術資源を生かした交流活動を「文化的処方」として活用すべく、有識者を交え検討を進めてまいります。

また、未病の予防や改善に向け、eスポーツ体験会などを通じ、幅広い世代に健康への関心を高める機会を創出していきます。

さらに、老朽化が進む金沢健康プラザ大手町の再整備に向けて、今月策定する基本計画の中で、未病対策に着目した健康づくりや、災害時における第一次医療救護所としての機能を強化することとしており、令和11年度の供用開始をめざし、基本設計に着手します。

また、市立病院については、平和町公園への移転整備に向けて、今月中に基本計画を取りまとめ、明年度、基本設計に着手するほか、心電図や患部画像を開業医等とオンラインで共有し、高度な地域医療連携を推進していきます。

一方、国民健康保険料につきましては、原則、県が示す標準保険料率に準拠しながらも、市民生活への影響に配慮し、基金を活用することで、医療給付費分の均等割を据え置くとともに、低所得者層に対する軽減措置を拡大しました。

次に、ゼロカーボンシティの実現をめざし、昨年、国の重点対策加速化事業に採択され、石川中央都市圏における脱炭素推進に向けた事業計画に基づき、民間事業者が設備を設置し、電力を供給するPPAモデルなどにより、公共施設への太陽光発電設備や蓄電池を集中的に整備するとともに、事業者向けの支援制度を大幅に拡充するなど、圏域における脱炭素化を加速していきます。

また、来月から、市内で初めてEVバスの運行を開始する、ふらっとバスの此花ルートにおいて、明年度は更に1台追加するとともに、西部管理センターにもEV清掃車を導入するなど、市として率先して脱炭素化に取り組んでいきます。

一方、ごみの減量化と資源循環の推進に向けて、来月から製品プラスチックの資源化に向けた分別収集をスタートさせるほか、CO₂削減効果のあるバイオマスプラスチックを配合した指定ごみ袋への変更を検討するなど、引き続き、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでまいります。

さらに、第7期ごみ処理基本計画に基づき、環境エネルギーセンターの再整備に向けた処理方式や適地等の方針を検討し、将来を見据えた安定的なごみ処理体制の構築につなげていきます。

第3は、「共に学び、未来を創る人を育むまち」です。

先に述べた3歳未満児の第2子保育料の無償化や、奨学金の返還支援のほか、少子化対策として、石川中央都市圏の4市2町が協力し、大規模な婚活イベントを開催することで、結婚を希望する若者に出会いの機会を提供してまいります。

子育て支援策では、精神的な不安や負担を抱える子育て家庭を支援するため、NPO団体等と連携した子育て支援カフェを開催し、未就園児の母親が交流できる場を提供するほか、保健師が地域の子育てサロンなどに出向き、妊婦や保護者が気軽に相談できる、まちの子育て保健室を市内全地区に拡大します。

また、就労要件を問わず時間単位などで利用可能な「こども誰でも通園制度」の令和8年度の本格導入に向け、モデル事業を実施するほか、子育て拠点スペースを併設する森本地区の新たな保育所については、明年4月の開所をめざし、建設工事を本格化するとともに、アートを活用した子どもの情操教育の拠点施設として宮野保育所の改修を行います。

さらに、これまでひとり親の児童扶養手当受給世帯に限っていた児童クラブ利用料の減免を、低所得の多子世帯すべてに拡大するほか、児童館及び児童クラブ職員の処遇改善を支援し、人材確保を図ることで受入れ環境の充実につなげてまいります。

次に、子どもの貧困対策です。ひとり親家庭等を必要な支援につなげる金沢版子ども宅食の実施地区を拡大するほか、子どもの生活を支援する企業の認定制度を創設し、支援の輪を広げていきたいと考えています。

また、夏休みの子どもの居場所を確保するため、子ども食堂や学習教室などの運営支援

制度に、夏季の間、拡大実施する団体への支援を追加するとともに、夏休み期間中に公民館や集会場などのコミュニティ施設を活用し、子どもの居場所を開設する地域団体等の運営を支援していきます。このほか、子どもが安心して過ごせる居場所の情報をポータルサイトに一元化して発信していくことで、困難を抱える子どもや家庭の支援につなげてまいります。

さらに、経済的な課題を抱えるひとり親家庭等の高校3年生に対しては、大学等の受験料を助成し、進学に向けたチャレンジを後押ししていくほか、ヤングケアラーを支援する民間団体との連携により、悩みに寄り添う相談支援カフェを開設いたします。

一方、青少年の健全育成のため、今年度実施したモデル事業の成果も踏まえ、長土堀青少年交流センター内に中高生が気軽に集い、自主的な活動を支援するユースセンターを新たに開設し、青少年の居場所の充実を図り、社会参加を促進していきます。

次に、教育環境の整備に関してですが、南部地区の教育・福祉施設の再整備については、日本郵便金沢有松社宅跡地への三馬小学校の移転新築に向けた基本設計の着手に併せ、小学校移転後の敷地への、三馬保育所及び教育プラザ富樫の一体的な移転整備に向けて、子育て支援や幼保小連携等の機能に加え、多世代交流といった地域にふさわしい機能などについて検討してまいります。

また、兼六小学校の移転整備及び南部共同調理場の建設を完了するほか、児童生徒の熱中症対策と災害時における避難所環境の向上に向けて、小中学校などの体育館に空調設備を導入したいと考えており、迅速かつ効果的な整備手法を検討してまいります。

次に、学校教育の面において、児童生徒がデジタル力、読解力、コミュニケーション力を基盤に、新しい価値や最適解を見出す創造力を育むことをめざす新金沢型学校教育モデルでは、実践推進校の指定や専門家による教職員研修を実施するほか、来月から本市独自のデジタル科をスタートさせるなど、着実に実践していきます。

また、全国的な喫緊の課題である不登校対策では、本市における学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置について、基本構想を策定する中で、立地環境、教育課程等の検討を進めていくほか、教室に入りづらい児童生徒の学習環境を確保する校内教育支援セ

ンターについては、全ての小中学校に支援員を配置し、学習支援を充実していきます。

加えて、外出することができず、家庭で多くの時間を過ごしている児童生徒を対象に、オンライン上の仮想空間であるメタバースを活用した支援体制を構築し、指導主事が直接、一人一人の状況に応じた支援に取り組むこととしています。

一方、学校給食費については、物価高騰が続いていますが、懇話会での議論を踏まえ、保護者の経済的負担に配慮し、据え置くこととします。なお、食材費高騰分については、保育所等の副食費と併せ、引き続き、公費で負担します。

また、中学校部活動の地域移行についてですが、次期改革期間である令和8年度以降の方向性などが国において議論されているところであり、その動向を注視するとともに、運動部活動については、学校と指導者の橋渡し役となるコーディネーターを配置し、団体競技であるバレーボールやハンドボールをモデル事業に追加していきます。併せて、文化部活動に関しては、吹奏楽と合唱でモデル事業を開始するとともに、今後に向けた諸課題を整理します。

次に、生涯学習の振興についてです。金沢ふるさと偉人館では、市民がふるさとの文化や偉人について学び、まちへの愛着と誇りを醸成する機会を充実させるため、本年12月より観覧を無料化するとともに鑑賞環境の向上を図っていきます。

また、施設の老朽化が進む額公民館については、額市民センターとの複合施設として、建替えに向けた実施設計に着手します。

さらに、宇宙教育の推進に向けて、アポロ計画で持ち帰られた「月の石」などを教育プラザ富樫で展示することとしており、10月の開設時には、宇宙飛行士による記念講演会などを開催し、宇宙や天体への魅力を発信してまいります。

第4は、「創造・変革により成長するまち」です。

はじめに、物価高騰や労働力不足などの社会経済情勢を踏まえ、中小企業及び小規模事業者の成長や事業承継等に資する条例の本年中の制定に向けて、議論を深めていきます。

さらに、地域経済をけん引する新たな産業の創出やものづくり産業の発展に向けて、大学などの高等教育機関と連携し、本市が抱える社会課題をテーマに、最先端デジタル技術

を活用した事業を実施していきます。

また、新製品開発を促進するための補助制度の重点分野に、伝統工芸や加賀野菜等の地域資源にかかる開発費などを追加するとともに、他都市の優れたものづくり企業等と地元企業、大学との技術交流会を開催するなど、付加価値の高い製品開発を後押ししていくほか、ものづくり企業が抱える様々な課題の解決に向けて、各分野に精通した専門家を派遣し、伴走支援体制を強化します。

加えて、市立工業高校では、本年度設置した産学等で構成する「ものづくり教育コンソーシアム」を活用し、大学教員や企業実務家による生徒への指導に加え、先端技術を活用した体験型イベントや共同研究を実施することとしており、将来を担うものづくり人材の育成を図っていきます。

また、昨年実施した企業立地動向調査の結果、市内における工場等の立地について、県内企業を中心に一定の需要があることが判明しましたので、新たな工業団地の整備に向けた可能性調査を実施するほか、地元企業との交流を通して、本市への進出に興味を示す企業やクリエイターなどのオフィス誘致につなげていきます。

他方、働きがいを感じられる職場環境の実現に向けて、社会保険労務士による総合労働相談窓口を第一本庁舎に開設するとともに、専門的な知識を持つアドバイザーを市内中小企業に派遣します。

一方、賑わいのある商業環境の形成に向けて、多様化、複雑化する商店街の課題に一元的に対応するため、香林坊ラモーダ内に「商店街サポートサロン」を開設し、インバウンド対応や情報発信などの様々な相談に対応できる体制を構築します。

また、金沢の個性である工芸の振興では、中国やフランスで開催される国際展覧会に若手の工芸作家や職人を派遣し、海外市場の開拓につなげていくほか、金沢市工芸協会の100周年を記念し、未来への継承をテーマとした展覧会を開催します。

次に、農林水産業の振興では、農林業の持続的な発展と農山村の活性化の指針となる金沢の農業と森づくりプランをはじめ、金沢産農産物ブランド新戦略や、海幸金沢魅力向上計画の改定に取り組むこととしており、本市における農林水産業のめざす方向性を改めて

明確にし、経営基盤の強化やブランド力の向上につなげていきます。

また、森林資源の利用拡大や森づくり活動の推進を目的とした、森と市民をつなぐ拠点施設については、東浅川地区の公民館と児童クラブを併設した施設とし、明年 10月の開設に向けて、旧東浅川小学校の改修に着手します。

併せて、新生児の誕生祝いに金沢産材を用いた木のおもちゃを贈呈するため、東京おもちゃ美術館と連携し、デザインの制作や生産体制の構築に着手することとしており、金沢産材の利活用を促進していきます。

なお、中央卸売市場の再整備につきましては、これまで市場事業者と協議を重ねてまいりましたが、更なる時間を要することから、現在作業を進めている基本設計業務を令和8年2月末まで延長し、これに併せて、令和4年度に策定した基本計画を改めて検証したいと考えています。市場事業者と意思疎通を図りながら、できるだけ早い段階での合意形成に向けて協議を行ってまいります。

最後に、「活力と個性があふれ、安全で持続可能なまち」です。

はじめに、都心軸の再興であります。先に述べた都市再生緊急整備地域の指定を見据えた準備等に取り組むとともに、片町地区では、都心軸沿線における建物を更新した際のビル運営の影響などを調査するほか、今年秋頃には、片町四番組海側地区の再開発にかかる事業認可が受けられる見込みであることから、認可後に着手する実施設計を支援してまいります。

さらに、武蔵ヶ辻地区においても、土地の合理的かつ健全な高度利用による良好なまちづくりを進めるため、地区再生計画を策定します。

加えて、金沢駅前広場の機能を強化し、中心商店街と連携したイベントを開催するとともに、今月末に終了する「まちバス」の代替機能となる「金沢ショッピングバス」への案内と、まちなかの買い物情報などを提供する学生ナビゲーターを配置することで、中心商店街との回遊性を高めるなど、ハード・ソフト両面から都心軸の再興に向けた施策を展開してまいります。

なお、都心軸周辺において、ふんの被害などの課題が顕著となっているカラスへの対策

を強化するため、LED光線による追い払いや、行動調査を新たに実施します。

また、本市のまちづくりの規範である「保全と開発の調和」を基本に、災害に強い都市基盤の形成、都心軸の再興など、まちを変革し、発展させていくためのまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの改定に着手するとともに、田園・中山間地域では、移住者や生活の核となる店舗などの交流拠点地区の形成に向けて、湯涌地区と三谷地区の地区計画の策定を支援していきます。

一方、交通ネットワークの確保であります。補正予算に前倒しして、様々な移動手段の乗継拠点となるモビリティハブの機能強化に取り組むこととし、金石バスターミナルと香林坊アトリオ前にデジタルサイネージなどを整備するほか、運転士不足の解消や公共交通の需要回復を図るため、令和9年度の連節バスの実証運行開始をめざし、走行環境整備に着手します。

さらに、来月からスタートする第3期「まちなり」については、自転車台数やポート数を拡充し、サービスの向上を図るほか、ふらっとバス材木・菊川ルートについては、小学校の統合や金沢美術工芸大学の移転など、ルート周辺環境が大きく変化していることから、利用実態調査などを実施し、持続可能な運行体制を検討してまいります。

また、地域運営交通の導入促進に向けて、助成制度を拡充することで、地域負担の軽減を図りながら郊外部の移動手段の確保に努めるほか、大野地区では、AIデマンド交通の試験運行を支援していきます。

加えて、北陸鉄道線の「みなし上下分離方式」による支援については、明年度から15年間、鉄道施設の更新や維持管理について、国や県、沿線市町と連携して支援していきます。

次に、災害に強く効率的で質の高い都市運営の実践についてです。能登半島地震への対応であります。先に述べた液状化の大きな被害が生じた栗崎地区のほか、局地的に被害が集中した神谷内町墓地内について、地盤調査の結果を踏まえ、滑動崩落防止対策に向けた実施設計に着手します。

加えて、斜面が崩落した奥卯辰山墓地公園については、今年9月の本格復旧をめざし、

盛土工事等を加速するほか、墓地が流出した使用者に公園内の区画を提供するための再整備を行います。併せて、慰霊碑を建立し、所有者が不明となった遺骨を埋蔵してまいります。

また、みなし仮設住宅の提供などの生活にかかる支援や被災した木造住宅の耐震改修支援、地域コミュニティ施設等の共同施設の復旧支援、中小企業に対する能登半島地震支援にかかる融資制度など、引き続き、被災者に寄り添った取り組みを行ってまいります。

他方、能登半島地震を教訓とした対応では、災害時における市民への情報発信力を強化するため、市公式ホームページやSNS、地域活動発信アプリなどを活用し、災害情報の一斉配信システムを構築するとともに、備蓄品を効率的に管理できる専用アプリを導入し、災害対策本部と避難所との間の連絡体制を強化いたします。

また、観光客などの帰宅困難者に対する迅速な対応を図るため、交通事業者や商業施設と連携した誘導體制マニュアルを作成し、合同実地訓練を行うこととしています。

併せて、市民の皆様のご協力を得ながら、地域の防災力も高めていきたいと考えており、自主防災組織が実施する防災訓練や学生等と連携した防災イベントなどを支援することで、自助、共助の醸成につなげていくほか、コミュニティ防災士に加え、企業防災士の育成を支援することで、地域における新たな担い手づくりに資してまいります。

今ほど述べた能登半島地震を教訓とした対策に加え、線状降水帯やゲリラ豪雨が頻発している昨今の状況を踏まえ、デジタル浸水センサーなどの簡易型監視機器を導入することで、初動体制の強化につなげていくほか、金沢港周辺の浸水リスクを大幅に低減させるため、本市では最大規模となる近岡町雨水ポンプ場の築造に向けて、公共下水道事業計画を改定するとともに、田んぼダムの普及に向けた実施計画を策定するなど、総合治水対策を推進し、予測しがたい風水害の備えに万全を期してまいります。

また、避難時に支援が必要な方の迅速な行動につなげるため、今年度から土砂災害警戒区域などの危険度の高い区域の方を対象に個別避難計画の作成を地域との協働により進めてきましたが、明年度からは、市内全域を対象を拡大してまいります。

一方、空き家に関する特別措置法の改正に基づき、空き家等管理・活用計画を今月改定

することとしており、解体補助制度の対象となる危険度判定基準の緩和や、空き家の管理・活用の相談に応じる法人活動の支援などにより、管理上問題のある空き家の未然防止に努めてまいります。

また、市有施設の再編と跡地の活用ですが、旧新堅町小学校の跡地については、大学サテライト機能を備え、多様な主体が連携し、幅広い世代の人々が交流する施設の整備をめざし、有識者等で構成する懇話会を設置し、基本構想の策定に着手してまいります。

さらに、森本市民センターと駅西消防署森本出張所につきましては、現敷地での建替が困難なことから、市民センターを含む新たな複合施設の整備と消防出張所の移転整備に向けて、それぞれの施設の特性を踏まえながら、適地等の調査を進めていきます。

他方、広域連携の強化に向けて、石川中央都市圏域における消防指令センターの共同運用について、先月、各市町の同意を得ましたので、令和9年度の開始をめざし、計画的なシステム整備に着手してまいります。

一方、関係人口の創出に向けて、本市のコミュニティやまちづくりに継続的に関わる人材を呼び込む民間提案事業を本格実施し、民間事業者の視点やネットワークを活用して、地域の活性化につなげていきます。

さらに、地域おこし協力隊については、導入希望地区を新たに公募し、移住者の視点や活力を生かした住民主体のまちづくりを支援していくほか、地域おこし協力隊による移住サポートデスクを地域力再生課内に開設し、移住相談にきめ細かく対応するとともに、金沢での暮らしの魅力を発信してまいります。

また、金沢版ふるさと納税制度を活用し、市内の大学に対する寄附金制度を創設することで、大学との連携を一層強化し、創造性豊かな人材の育成に寄与してまいります。

他方、デジタル技術の活用についてですが、市民の本人確認をスマートフォンでスムーズに行うため、その基盤となるデジタル市民パスポートを開発することとし、災害時における避難所の入退所管理やイベントの参加者チェックなどに活用していくほか、建設事業者の事務負担の軽減を図るため、本市が発注する建設工事に電子契約を導入します。

以上が、令和7年度の当初予算案の大要です。このほか、条例案では、企業局経営戦略

の実践などに向けた「企業局経営審議会設置条例」の制定のほか、パートタイム会計年度任用職員の期末勤勉手当を支給するための「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の一部改正など29件、その他議案として指定管理者の指定など17件を今回お諮りしております。

三. 令和6年度最終補正予算案の概要

次に、令和6年度の最終補正予算案ですが、国の経済対策に呼応した公共事業の前倒し経費のほか、各種事業費の精算が主な内容で、全会計の補正額は、123億3,904万5千円となりました。

都市整備・土木部門では、第6期の緑住宅建設工事に向けた実施設計や外環状道路海側幹線4期区間及び泉野々市線の道路築造工事を前倒しいたします。

経済・農林水産部門では、物価高騰対策として、中小企業の電気料金などに対する県支援金に市独自で上乗せ支給する経費や、生産組合や中央卸売市場内事業者等に対し、電気料金の一部を助成する経費を計上しています。

福祉健康・こども未来部門では、障害福祉施設の整備に対する助成費や、私立保育所等の運営費などを追加するほか、教育部門では、小中学校の特別教室等への空調設備の整備を前倒ししています。

都市政策・総務部門では、金沢港整備にかかる県負担金を追加計上するとともに、安定的な財政基盤を構築するため、財政調整基金を積み増ししています。

企業局部門では、下水道事業特別会計において、雨水幹線の築造工事などを前倒しするほか、埼玉県での大規模な道路陥没事故を踏まえ、下水道管内の腐食状況等を確認するための緊急点検にかかる経費を計上しています。

予算以外の議案では、本市で初となるPFI方式による公共施設のLED照明の導入にかかる事業契約の締結議案など4件をお諮りしております。

四. 終わりに

さて、明年度は、先にも述べたとおり、未来共創計画における前進期の終わりの年となります。市政の究極の目的である市民の幸せを追求しながら、これまでの施策の実を結び、

次の充実期につなげるための磐石な礎を築いていきたいと考えております。

各位並びに市民の皆様のご鞭撻とご支援を切望いたしますとともに、提出議案に対して、適切なるご決議を賜りますようお願いをし、提案理由の説明といたします。